

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉施設原子炉設置変更許可申請（使用済燃料の処分の方法の変更）の概要について

(1) 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

住 所：茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

代表者の氏名：理事長 小口 正範

(2) 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

名 称：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん

所 在 地：福井県敦賀市明神町3番地

(3) 変更の内容

昭和45年11月30日付け45原第7659号をもって新型転換炉原型炉施設の設置の許可を受け、これまでに設置変更許可等を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構新型転換炉原型炉ふげんの原子炉設置許可申請書のうち、次の記載の一部を変更する。

8. 使用済燃料の処分の方法

(4) 変更の理由

国外において再処理を行う場合、再処理により回収されるプルトニウムの取扱いについて明確化するため。